

令和5年8月30日 ルーテル市ヶ谷ホール

全ての国民に「生命を守る一部屋確保」 を考える産官学民シンポジウム

医療法人社団聡伸会今村医院 理事長 今村聡

- 住まいと住まい方が、心身の健康に影響することは、ナイチンゲールの時代から明らかです。
- 住環境が医療や介護にどのような影響を与えるのかの**エビデンスが明確になりつつあります**。
- ことに高齢化が進展している日本において、冬季の脳梗塞、心筋梗塞、ヒートショック、夏季の屋内での熱中症等の増加は**大きな解決すべき課題**です。

- 日本では、どのような住宅にするかは自己責任だが、諸外国では社会保障政策となっている国もあります。
- 住宅環境が不良であれば、結果的に疾病や要介護状態になり、医療費や介護費の増加につながり、社会保障の負担となります。
- そのような意味で、住宅政策は産業政策ばかりでなく、**社会保障政策の一環**として考えるべきです。

- 住まいと住まい方がいかに健康に影響するかを、まず医療、介護、建築、自治体関係者が理解をし、そしてそれを国民、住民に知ってもらうことが重要です。
- 住まい方の工夫、DIYの取り組みでは不十分な場合、その家ごとに住宅改修することが望ましいですが、金銭的な負担によって改修が困難な家庭も多いことが予想されます。
- そのような場合、国、自治体に補助する仕組みが有るので、それを有効活用してもらい、一部屋だけでも改修する取り組みを進めることが必要だと思います。

- そのためには、住民に改修の意義を理解してもらう必要があります。それと同時に医療関係者（医師、看護師、歯科医師、薬剤師、理学療法士等）、介護関係者（介護士、ケアマネジャー等）、行政（保健師等）、民生委員等が連携して、住まい、住まい方について患者（在宅等）、家族を中心とした住民に啓発を行っていく必要があります。
- そのためには、前述のように医療者、介護者、建築関係者、自治体職員等が一同に会して、共通の認識を持つ必要があります。

- ・このような機会は自然発生的には生まれません。
関係団体に声をかけ、そのような場をつくって頂けるのは、
自治体しかないと思います。
- ・「国民の生命を守るための一部屋確保」をひろく普及していく
ためには、各団体も努力が必要ですが、自治体の力強い応援を
お願いしたいと思います。